

おかげさまで
50周年

火災 共済



総合火災共済でお支払いする 損害と費用

- ①火災 ②落雷 ③破裂または爆発
- ④風・ひょう・雪害 ⑤物体の落下・衝突
- ⑥騒じょう・労働争議 ⑦水ぬれ
- ⑧盗難(商品は除く) ⑨水害
- ⑩臨時費用 ⑪残存物取かたづけ費用
- ⑫失火見舞費用 ⑬傷害費用
- ⑭損害防止費用 ⑮修理付帯費用
- ⑯地震火災費用

普通火災共済でお支払いする 損害と費用

上記①～④の損害のほかに、
⑩～⑯の費用をお支払いします。

埼玉県火災共済協同組合は、中小企業等協同組合法にもとづいて設立された県内唯一の火災共済協同組合で、相互扶助の精神により営利を目的とせず、安い掛金で幅広く大きな保障を目的とした損害共済事業を実施しております。

- 割安な掛金で支払いが迅速です。
- 火災、落雷、雪害等広範囲な補償が受けられます。
- 剰余金は、利用分量配当として利用者に還元されます。
- 各金融機関に質権設定ができます。

掛金のご案内

◎飲食店・金属加工など職業、作業の内容によっては下記の他に割増金が付く場合があります。

◎割安な長期契約もご利用ください。

総合火災共済の掛金の例 (契約額100万円につき年間掛金)

住宅

	建物の構造	建物	家財
A	鉄筋コンクリート造	580 ^円	880 ^円
B	重軽量鉄骨造	930	1,230
C	木造モルタル造	1,580	1,900
D	木造	1,890	2,210

非住宅(店舗、工場、倉庫等の建物・動産)

	建物の構造	建物	家財	設備・什器	商品・製品・材料
特	鉄筋コンクリート造	530 ^円	880 ^円	810 ^円	530 ^円
1	重量鉄骨耐火造	760	1,030	960	680
2	鉄骨造	1,430	1,700	1,630	1,350
3	木造モルタル造	2,660	2,860	2,730	2,420
4	木造	2,950	3,150	3,020	2,710

普通火災共済の掛金の例 (契約額100万円につき年間掛金)

住宅

	建物の構造	建物	家財
A	鉄筋コンクリート造	400 ^円	400 ^円
B	重軽量鉄骨造	750	750
C	木造モルタル造	1,210	1,210
D	木造	1,520	1,520

非住宅(店舗、工場、倉庫等の建物・動産)

	建物の構造	建物	家財	設備・什器	商品・製品・材料
特	鉄筋コンクリート造	320 ^円	400 ^円	400 ^円	400 ^円
1	重量鉄骨耐火造	550	550	550	550
2	鉄骨造	1,220	1,220	1,220	1,220
3	木造モルタル造	2,180	2,180	2,180	2,180
4	木造	2,470	2,470	2,470	2,470

◎建築中の物件もご契約できます。